AQAngle

アクアングル

24-01

建設市場動向レポート

- 月次特集レポート -

株式会社アクア

2024年1月

ハイライト

建設業における時間外労働の上限規制の適用（2024年問題）が、いよいよ目前に迫るにつれて、工事の発注者や元請施工会社は、適正な工期を設定する必要に迫られている。

不適正な工期が与える現場への影響

不適正な工期設定は、工期の不足で長時間働かざるを得ない状況になる、建設業における週休２日制の定着を妨げる、施工ミスや事故が発生する危険性が高まるなど、現場にさまざまな悪影響を及ぼす。

建設業の2024年問題に関しては、既にAQAngle(2023年8月版)にて、その背景と課題について述べたが、日建連は、時間外労働の上限規制対応の前提となる適正工期の確保を推進するため、より具体的な取組として、2023年7月に「適正工期確保宣言」を決定した。

公共工事の発注者や土木工事に比べ適切な工期設定が遅れている民間建築工事で全面的に展開することを目指し、会員企業が元請の立場で民間建築の発注者に見積書を提出する際、同宣言に基づき４週８閉所や法定労働時間の週４０時間稼働を原則とする「真に適切な工期」を提示することを推進する。

Fig.1 適正工期確保宣言の適用範囲

発注者種別	工事種別	建築工事	土木工事
公共工事	一般的な工事	発注者との関係では **非適用** 下請け会社との関係では **適用**	**非適用**
	災害復旧工事等、真に適切な工期の確保ができないやむを得ない事情がある場合	**非適用**	**非適用**
特殊法人等	全て	当該法人の性格や発注の方法等に基づき個別判断 今後策定する（実施要領で明確化することを想定）	**非適用**
民間工事	全て	**適用**	**非適用** （建築工事に付随する工事） **適用**

（出典：日本建設業連合会　適正工期確保宣言）

一方、国土交通省においては、週休２日の取得に要する費用の計上や週休２日交替制モデル工事の試行に取り組んでおり、週休２日の確保に要する費用として、現場の閉所状況に応じて、それぞれの経費に補正係数を乗じている。

また、社会的要請や現場条件の制約等を受け、現場閉所を行うことが困難な工事等でも、技術者及び技能労働者が交替しながら４週８休以上の休日確保を目指す取り組みも試行している。(Fig.2)

Fig.2 ４週８休以上の補正計数

労務費	1.05
機械経費（賃料）	1.04
共通仮設費率	1.04
現場管理費率	1.06

（出典：国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課）

2022年の年間労働時間においては、建設業の1,986時間とその他の産業の年間労働時間1,718時間との格差は15%以上あり、年間出勤日数240日も同様に、その他の産業の211日との格差は13.7%と大きく、建設業の長時間労働環境が慢性的に続いていることが分かる。(Fig.3)

そこで、他の条件が同じことを前提に、現場での一般的な勤務体系である４週６閉所から４週８閉所に移行した場合、計算上では工期が10%延伸することになる。(Fig.4)

但し、この試算では、時間外労働時間の変化は反映していないので、実際の現場においては、さらに大きな影響が発生することが予想される。

Fig.3 年間労働時間と出勤日数の推移

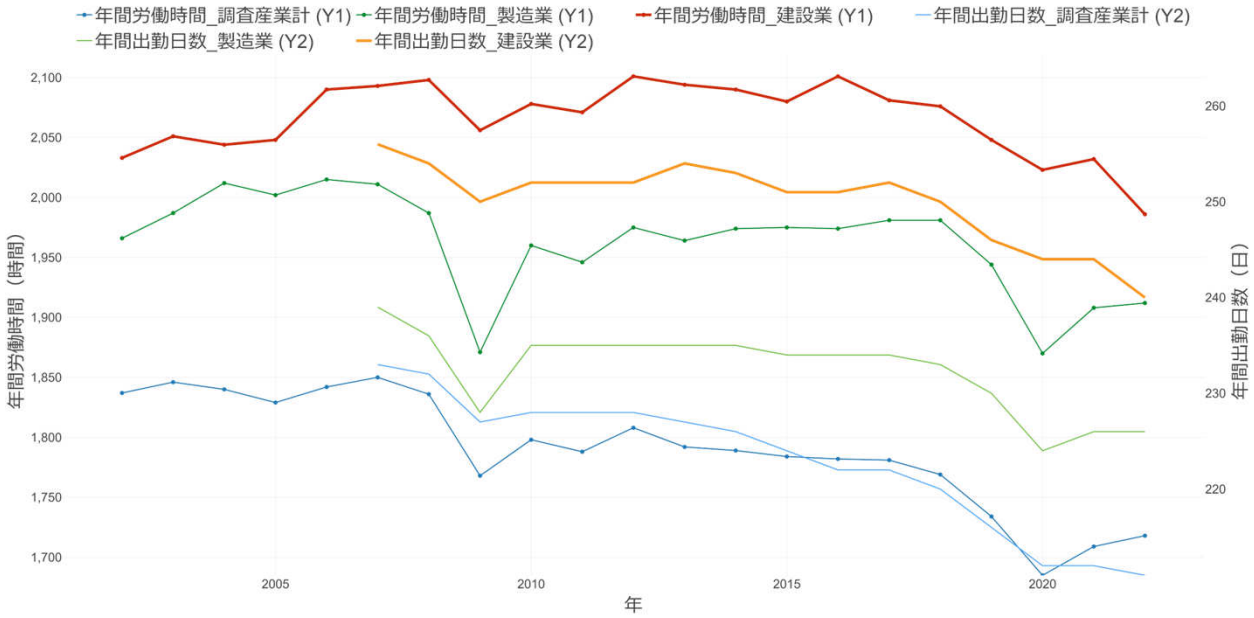

（出典：厚生労働省「雇用動向調査」）

Fig.4 ４週８閉所による工期延伸の試算

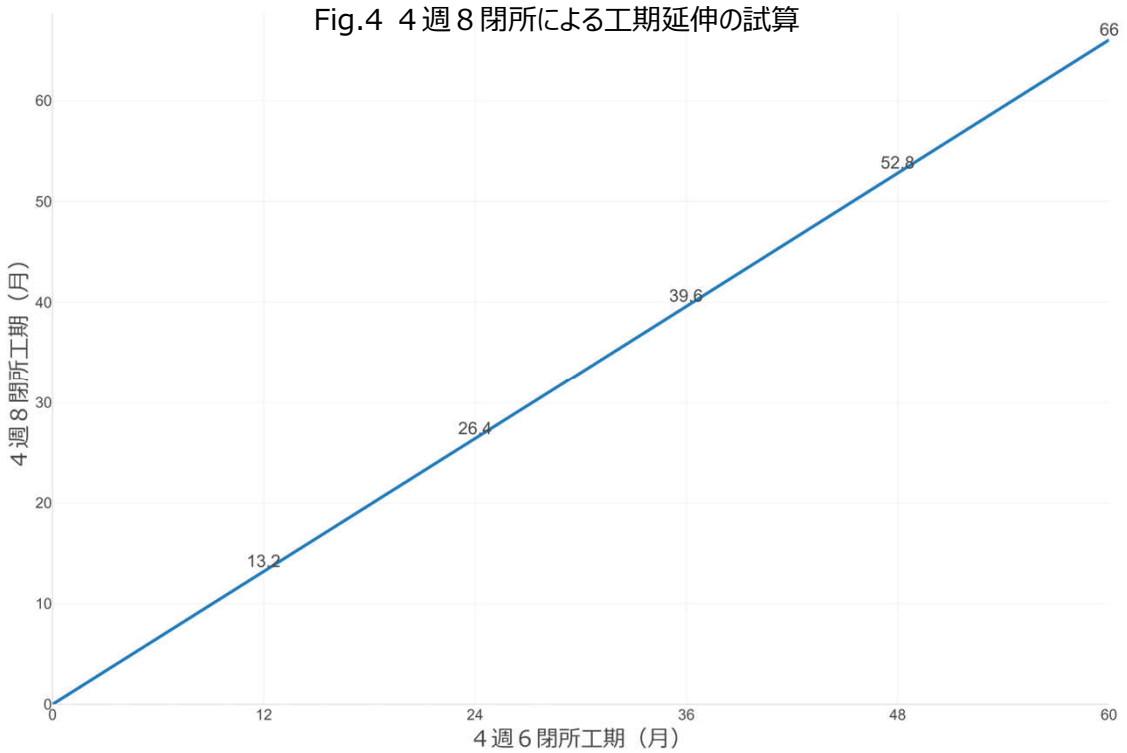

（出典：アクア作成）

建築工事費の動向

2024年1月15日付にて、建設物価調査会総合研究所発表の2023年12月の建設物価建築費指数によると、対前月比指数において、集合住宅では1.0%（前年同月比プラス5.6%）上昇し、事務所では0.9%（前年同月比プラス5.1%）上昇しており、依然として上昇傾向は続いている。

材料価格推移

建設資材の価格動向を数値化している経済調査会による2023年12月の「建設資材価格総合指数」の建築・土木総合では、153.2で前月比0.2%上昇した。（前年同月比でプラス3.6%）主要資材の価格動向の内、軟調な原油相場の影響により、アスファルト類が沖縄を除く全国で下落したものの、生コンやコンクリート二次製品は、引き続き各地で上昇している。加えて、コンクリート用砂などの骨材が、製造・輸送コストの上昇を販売価格に転嫁する動きが強まり、東京、大阪などの主要都市で上昇した。こうした骨材の上昇は、生コンなどの製造コストを押し上げる要因となることから、今後もコンクリート製品は上昇傾向で推移する可能性が高い。(Fig.5)

Fig.5 主要建設材料（東京都）価格推移

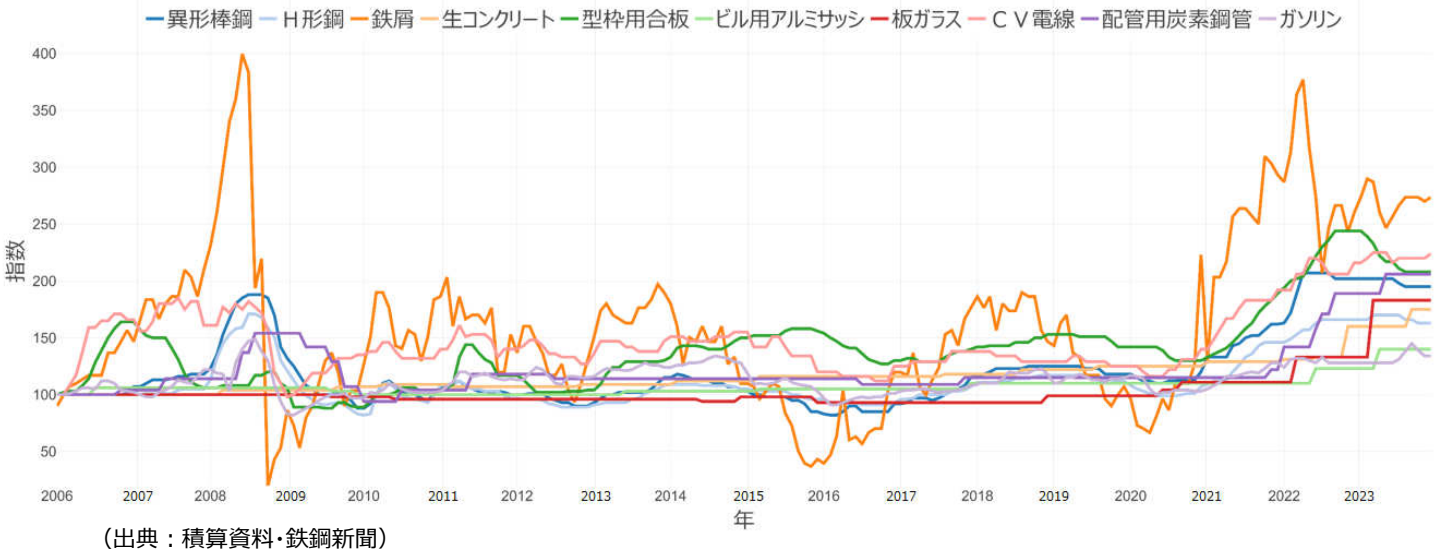

（出典：積算資料・鉄鋼新聞）

労務費推移

国土交通省による2023年11月の建設労働需給調査結果によると、全国の８職種の過不足率は、1.8%の不足となり、前月の1.9%の不足から0.1ポイント縮小した。また、すべての職種で不足となっている。翌々月（1月）における労働者の確保に関する見通しは、対前年同月比1.7ポイントの上昇となっている。建設業全般での慢性的な人手不足に加えて、前述の通り、時間外労働の上限規制の適用によって、工期延長に起因する労務費の上昇も予想される。（Fig.6）

Fig.6 主要労務材工費（東京都）推移

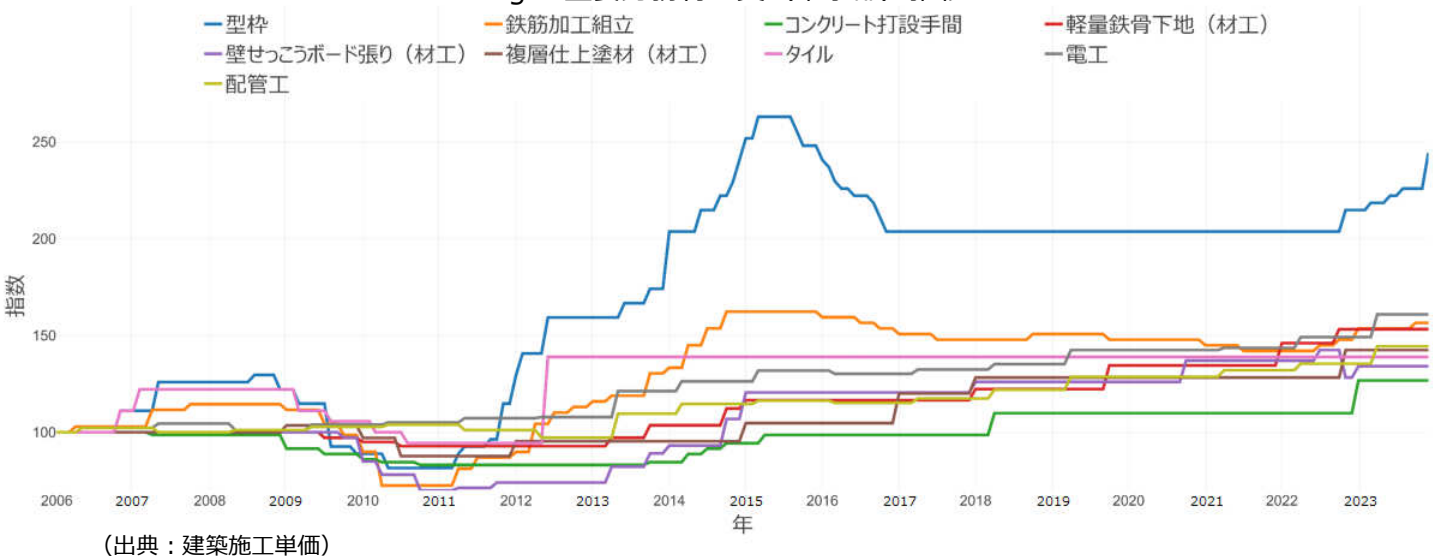

（出典：建築施工単価）

アクアングル

株式会社アクア

お問い合わせ先

株式会社アクア
データサイエンス室
〒101-0052
東京都千代田区神田小川町3-7-1
ミツワ小川町ビル4階
aqa4@aqa-pm.co.jp